

(公印省略)
(住)
令和4年1月5日

(公社) 全日本不動産協会群馬県本部 本部長 様
(一社) 群馬県住宅協会 会長 様
(一社) 群馬県宅地建物取引業協会 会長 様
(一社) 群馬県木造住宅産業協会 会長 様
群馬県住宅供給公社 理事長 様

群馬県知事 山本 一太
(県土整備部住宅政策課)

検査受検の要請及び感染拡大傾向時の一般検査事業の開始について
平素から県行政の推進に御理解と御協力を賜り、深く感謝を申し上げます。
さて、令和4年1月4日(火)に開催しました第71回群馬県新型コロナウイルス感染症対策本部会議において、新型インフルエンザ等対策特別措置法に基づき、感染の不安を感じる無症状者に対する検査受検の要請(下記)及び感染拡大傾向時の一般検査事業の開始を決定しました。
貴団体におかれましては、貴下会員や関係者等に対し各種広報、連絡手段を通じて周知いただきますようお願いいたします。

記

検査受検の要請(新型インフルエンザ等対策特別措置法第24条第9項)

- 1 要請内容
感染の不安を感じる無症状者は検査を受けること
- 2 対象者
無症状の方で感染に不安を感じる県内在住の方
- 3 区域
県内全域
- 4 期間
令和4年1月5日(水)から令和4年1月31日(月)まで

※群馬県「社会経済活動再開に向けたガイドライン」に基づく要請(1月1日(土)以降)に変更点はありません。

※無料検査の詳細については、県のウェブページを御確認ください。

「群馬県新型コロナウイルス検査促進事業の実施について」
URL : https://www.pref.gunma.jp/02/d29g_00456.html

担 当 : 住宅政策課 岡田
T E L : 027-226-3717
F A X : 027-221-4171
e-Mail : o-k@pref.gunma.lg.jp